

平成27年度 狩猟免許更新の適性試験及び講習実施要領

1 日時

別紙1のとおり

2 対象者

平成27年9月14日に狩猟免許の有効期間が満了となる者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 統合失調症者、そううつ病者、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く）にかかっている者
- (2) 麻薬、大麻、アヘンまたは覚せい剤の中毒者
- (3) 自己の行為の是非を判断し、又はその判断に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

3 講習等の内容

(1) 狩猟講習

- | | |
|------------------|-----|
| ア 鳥獣保護及び狩猟に関する法令 | 60分 |
| 鳥獣の保護管理に関する知識 | |
| イ 鳥獣の判別 | 60分 |
| ウ 猟具の取扱い | 60分 |

(2) 適性試験

視力、聴力、運動能力について行い、合格の基準は別紙2のとおりとする。

4 狩猟免許更新申請手続きの際に、提出する書類

受験しようとする狩猟免許の種類ごとに次の(1)～(4)を提出する。

(1) 狩猟免許更新申請書

(2) 医師の診断書（申請書提出日以前の3カ月以内に診断されたもの）

2の(1)、(2)及び(3)に該当しない旨を証明するもの。（同一実施回に複数の狩猟免許更新の適性試験及び講習を受験する者は、原本を1部及び残りを写しとすることができる。）

なお、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法の規定により、所持許可を現に受けている場合は、診断書の代わりにその許可証の写しでもよい。

(3) 写真及び返信用封筒

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真1枚（裏面に氏名、撮影年月日を記入したもの）及び82円分の郵便切手を貼付した返信用封筒（申請者本人宛の郵便番号、住所、氏名を記入したもの）

(4) 狩猟免許更新手数料

2,900円分の石川県証紙

5 狩猟免許更新申請書等の受付期間及び提出先

別紙申請期間中に住所地を管轄する農林総合事務所（管理部）に提出すること。

6 その他

- (1) 受講者の受講当日の受付は、講習開始30分前から10分前までとする。
- (2) 受講者は筆記用具と運転免許証（持っている者のみ）を持参すること。

平成27年度 狩猟免許更新の適性試験及び講習の日程及び申請書等の提出先

1. 日 程

| 日 時 | 申請期間 | 場 所 | 主な対象区域 |
|-------------------------|------------------------------------|--|------------------------------------|
| 平成27年6月15日(月) 午後1時から | 平成27年5月7日(木)から 平成27年6月1日(月)まで | 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 第1102会議室 | 県 全 域 |
| 平成27年7月8日(水) 午後1時から | 平成27年5月28日(木)から 平成27年6月24日(水)まで | 輪島市三井町洲衛10-11-1 奥能登総合事務所(のと里 山空港4階)41会議室 | 輪島市、珠洲 市、鳳珠郡 |
| 平成27年7月9日(木) 午後1時から | 平成27年5月29日(金)から 平成27年6月25日(木)まで | 七尾市本府中町ヲ部38番地 七尾サンライフプラザ 第24会議室 | 宝達志水町、中 能登町、羽咋 市、七尾市、志 賀町 |
| 平成27年7月10日(金) 午後1時から | 平成27年6月1日(月)から 平成27年6月26日(金)まで | 小松市大島町丙42番地3 小松市民センター セミナールームA | 小松市、能美 市、川北町 |
| 平成27年7月13日(月) 午後1時から | 平成27年6月2日(火)から 平成27年6月29日(月)まで | 加賀市山代温泉北部2-68 加賀市文化会館101号会議 室 | 加 賀 市 |
| 平成27年7月21日(火) 午後1時から | 平成27年6月10日(水)から 平成27年7月7日(火)まで | 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 第1105会議室 | 県 全 域 |
| 平成27年8月4日(火) 午後1時から | 平成27年6月24日(水)から 平成27年7月21日(火)まで | 白山市白山町336 手取川水道事務所 2階大会議室 | 白 山 市 県 全 域 |

2. 申請書等の提出先

| 名 称 | 管轄市町 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|--------------------------------|-----------------|--------------|
| 南加賀農林総合事務所管理部 | 小松市、加賀市、 能美市、川北町 | 小松市園町ハ108-1 | 0761-23-1707 |
| 石川農林総合事務所管理部 | 白山市、野々市市 | 白山市馬場2丁目113番地 | 076-276-0528 |
| 県央農林総合事務所管理部 | 金沢市、かほく市、 津幡町、内灘町 | 金沢市戸水2丁目30番地 | 076-204-2100 |
| 中能登農林総合事務所管理部 | 七尾市、中能登町、 羽咋市、宝達志水町、 志賀町 | 七尾市小島町二部33番地 | 0767-52-2583 |
| 奥能登農林総合事務所管理部 | 輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町 | 輪島市三井町洲衛10-11-1 | 0768-26-2320 |